

北朝鮮人権侵害問題啓発週間

毎年12月10日から12月16日は、「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」となっています。

警察では、拉致に関与したとして北朝鮮工作員等について逮捕状の発付を得て国際手配を行うとともに、拉致容疑事案及び北朝鮮による拉致の可能性を排除できない事案の真相解明に努めています。

どんな小さなことでも結構ですので、情報をお寄せください。



情報提供先 県警察本部外事課
情報提供専用ダイヤル
048-838-3759



みずほ台

2023

12 月

東入間警察署
☎ 269-0110
みずほ台交番
☎ 254-2516



飲酒運転の撲滅！

これから年末にかけて交通事故が多発します。
特にこの時期は飲酒の機会が多くなります。
東入間警察署では飲酒による交通事故の撲滅のため、取締りを強化します。



飲んだら乗らない。
交通マナー・ルールを守りましょう。



飲んで乗るなど言語道断



訪問盗	1 件
非侵入盗	1 件
車上ねらい	1 件
色情盗	1 件
オートバイ盗	1 件
自転車盗	5 件
器物損壊	2 件
銃刀法違反	1 件

10月16日(月)～11月15日(水)

みずほ台交番日誌

